



碧南ロータリークラブ週報

第2347回例会 平成19年1月24日(水)

● 会長 杉浦健次 ● 幹事 石川春久 ● 会場監督(SAA) 棚田道和

■ 例会日 毎週水曜日 12:30 ■ 例会場 碧南商工会議所ホール

■ 事務局 碧南商工会議所内 〒447-8501 愛知県碧南市源氏神明町90

TEL<0566>41-1100 FAX<0566>48-1100

ホームページ: <http://www.hekinan-rc.jp/>

E-mail: info@hekinan-rc.jp

■ 会報委員 角谷信二・新美惣英・清澤聡之

2006~2007年度
国際ロータリーのテーマ

LEAD THE WAY

率先しよう

できるひとが
できるときに
できるところで



● 斉 唱

ロータリーソング「ロータリー讃歌」

● 本日のメニュー

和風弁当 とんがり帽子

● 本日のお客様

碧南警察署署長 小野田一博氏



杉浦健次会長

会 長 挨拶

過日のクラブ協議会には多数の委員長さんにご出席をいただき、なごやかな雰囲気の中で後半期の事業運営について語っていただきありがとうございました。

本日卓話をお願いいたしましたのは皆様よくご承知の碧南警察署署長・小野田一博様でございます。テーマは「治安情勢について」であります。先週もご披露いたしましたのが去る1月12日に碧南ロータリークラブに対して署長様より感謝状を賜りました。改めて御礼申し上げます。私は何度も小野田署長様のお話しを拝聴いたして居りますが、大変雄弁なお方でございますので、諸所ご示唆がいただけるものと存じます。

さて、お手元に配布しました文章「西端の未来へ向けて -クリーンにしばた宣言-」は手前味噌で大変恐縮ですが、一昨年、西端地区が碧南市へ合併して50周年という節目を迎えて発刊をいたしました記念誌の一頁であります。昨今の不安な情勢を踏まえて、ますます安全で安心して住める地域にするには行政まかせ他人まかせではなく地域住民一人ひとりが自立心をもって行動しようという事で「クリーンにしばた宣言」を採択しました。そして、碧南市で第一号となる「青色防犯パトロール車」いわゆる「青パト」を申請、認可を受け走らせています。また、防犯パトロール隊を発足させ現在38チーム約230名で毎日パトロールをいただいています。その効果の程は定かではありませんが、強制ではなく「できるひとができるときにできるところで」という継続性のある行動はいずれか人心を向上させ「教育、環境、交通安全、防犯」という多岐に亘り日本人の心の魅りにつながるものと確信しています。地味ではありますがRC活動の奉仕の精神と相通じるものと思っています。又、西端だけでなく他地区でも多くの方が防犯パトロール活動等をしてみえますが大変喜ばしい事で本日のお話しとも関連しているものと存じます。

本日もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

幹 事 報 告

・他クラブの例会変更等は幹事報告の通り。



石川春久幹事

委員会報告

〈出席奨励委員会〉

総会員数 79 名（内出席免除者 13 名）出席者 63 名	
出席対象者 55/66 名	出席率 83.33%
欠席者 16 名（病欠者 0 名）	前々回修正出席率 100%

〈ニコボックス委員会〉

※三週連続出席率100%の場合は記念品を差し上げます。

本日のニコボックスはありませんでした。

卓 話

「治安情勢について」

碧南警察署署長 小野田一博氏



まず、旧年中の皆様方の警察行政に対する御支援御協力改めて御礼申し上げます。本年もよろしく願いいたします。

治安情勢についてという事ですが、その前に警察の実態を紹介させて頂きます。近頃の警察の実態はテレビのドラマなどで放映されとりまして、あれは二時間ぐらいで解決いたしまして非常に良いと思います。しかし現実はいかにカッコよくはありません。現場ではもっと泥臭い実態であります。

まずは警察の組織はと言いますと国の機関と同じでありまして、大きくは二つに分かれます。国の機関としましては東京に警察庁がありまして国家公安委員会の元に置かれまして、警察庁の下に出先機関が全国で七ヶ所ございまして、この地方で言いますと中部管区警察管が愛知県の警察本部の中の8階・9階にございまして、中部管区警察局が中部6県をおおむね管理をしております。愛知・岐阜・三重・福井・富山・石川となります。それ以外に全国47都道府県にそれぞれの警察本部があります。従いまして愛知県警察本部は名古屋の中区にございまして、その警察本部のしたに愛知県の場合は46警察署がございまして、その中の一つが碧南警察署でございます。警察官は全国で28万人、うち愛知県が1万3000人ぐらいで全国5番目の規模であります。碧南警察署はと申しますと、私以下122名であります。

警務課・交通課・刑事課・警備課・生活安全課・地域課がありまして、交番駐在所等は地域課の担当になっております。勤務体制に置かしましては、通常は会社組織と同じでありカレンダー通り勤務となりますが、只違いますのが地域課の交番は24時間態勢の3交代で勤務しております。碧南署管内は碧南・高浜全域でありまして、私以下122名で治安維持に当たっており、毎日15人体制で治安対応を行っています。

以上のような事がこの地域の実態でございます。

最近では、事件・事故以外に困り事相談所のように110番をしてこられる方が増え、警察安全相談として対処いたしております。ヘビ・猫の排除や中には悩み・恋愛相談の様な事もあるような事態であります。さらに最近増えているのはまさに時代を反映してインターネット絡みの犯罪・相談が増えております。

増加犯罪例

◎インターネット犯罪

オークション関係・・・品物が来ない。中身が違う。

◎振り込め詐欺

おれおれ詐欺・・・手口が巧妙、組織化。だましてお金を巻き上げる。

高齢化社会になってきて、狙われやすくなる。したがって、間違っても電話・はがき等で振り込めと言ってきたとしても、振り込まないで頂きたい。疑わしき時は、まずは身内に相談するなり警察に相談するなりして頂きたい。

一般的刑法犯（平成18年・1年間）

碧南・高浜・・・1627件（強盗・泥棒を含む）

碧南市内では・・・970件余、一ヶ月80件ぐらい起きている。

自転車盗が多い。凶悪犯も発生している。

昨年1年間で、碧南・高浜管内で5件の強盗事件が発生。さいわい殺人事件は起きなかったが、一つ間違えばそうなりかねない事件があった。したがって、外出する時はひとりではなく複数が望ましい。地域・家族の為にも、地域におきます防犯活動を行っていただきますと、犯罪抑止に繋がります。なお嬉しいと思っております。近頃は、地域風土にそぐわぬやからが出没いたしますので、外出・就寝時には必ず施錠をして下さい。車・自転車なども同じであります。

最後になりますが、交通事故・違反でございます。飲酒運転に対しましての法改正を進められている所であります。

◎危険運転致傷罪・・・最高20年の懲役。（まさに故意犯である立証が必要。）

赤信号無視承知の上の進入・高速運転承知の上の走行が対象となる。・・・故意を立証しなければならぬ。なかなか遺族・家族の思いと一緒に出来ない事がある。

感情と立証が一つにならない難しさがあり、法改正が検討されている所である。

トップに立たれますかたの考え・影響が大変重要でございます。是非とも次の二点をことあるごとに提唱頂きますようお願いいたします。

◎飲酒運転の絶対防止

◎犯罪の被害防止

終わりに、本年も御協力賜りますよう宜しくお願いいたします。

次回例会案内 平成19年2月7日（水）

卓話「篠笛（しのぶえ）の響き」

飛鳥の会 主宰 松田 仁氏